

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年 6月26日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契約課)

記

業務名	炭山中継ポンプ場2号送水ポンプほか取替修繕		
業務場所	宇治市炭山滝ノ元8-4		
委託期間	令和8年7月29日 ～ 令和9年3月31日 246日間		
業務概要及び条件	炭山中継ポンプ場2号送水ポンプ取替修繕及び流入電動弁点検整備業務 (1)2号送水ポンプ取替修繕業務 一式 (2)電動弁バルブコントローラの分解・点検整備業務 一式		
予定価格	¥7,150,000 (税込)	最低基準価格	¥5,005,000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～②の全てを満たすこと ①参加資格者名簿登録 ②上水道施設の機械設備(浄水または送配水に係るものに限る)整備業務実績(元請、過去10年以内)			
入札参加表明書の受付			
提出期限	令和8年7月2日(木) 午後 5時 00分 まで		
提出場所	郵便入札		
添付資料	別紙参加表明書に記載のとおり		
入札予定	予定日 令和8年7月22日(水) 場 所 宇治市役所 西館4階入札室		
前払金	無	部分払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和8年6月26日（金）午前9時から
令和8年7月 8日（水）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ (<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>) に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。
- ・令和8年4月1日以降に発注する案件については、指名業者を事後公表とします。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。

- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

令和8年度

炭山中継ポンプ場2号送水ポンプほか取替修繕

仕 様 書

宇治市上下水道部

水管理センター

第1章 一般事項

(適用)

第1条 本仕様書は、宇治市上下水道部水管理センターの発注する「炭山中継ポンプ場2号送水ポンプほか取替修繕」の契約において適用する。

(仕様書)

第2条 本仕様書は、契約書によるほか細部に係る事項を一般事項及び特記事項に示す。

(業務内容)

第3条 業務内容は、第2章特記事項に示す。

(環境保全)

第4条 受注者は、本業務の実施にあたり、作業現場の環境保全に努めることはもちろんのこと、当該施設周辺についても悪影響を与えないようにしなければならない。

(施設保全)

第5条 受注者は、本業務の実施にあたり、当該施設の施設保全のため必要な養生を行うものとする。万が一施設を汚染又は損傷した場合は、受注者はこれを修復しなければならない。

(安全衛生)

第6条 受注者は、業務の実施にあたり、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- 1 労働安全衛生法及び関係法令を遵守し、作業の安全を図らなければならない。万が一事故が発生した場合は、直ちに関係機関に通報するとともに担当職員に連絡し、適切な処置を施すものとする。
- 2 作業現場は混乱のないよう適切な人員を配置して現場の秩序を維持し、整理整頓を行い、保健衛生及び安全管理に努めなければならない。
- 3 当該施設のクレーン等機械設備並びにコンセント等電気設備を使用する作業は、事前に担当職員の承諾を得て、十分に安全確認を行った上で使用しなければならない。
- 4 作業は、機器等製造業者の認める基準や方法に基づき安全に行わなければならない。なお、技能資格が必要な作業を行う場合は、専門の資格を有する者に行わせなければならない。
- 5 作業現場での感染予防対策を確実に実施しなければならない。

(事前調査)

第7条 受注者は、現場状況や発注図書記載事項その他について綿密な事前調査を行い、状

況を十分把握した上で業務にあたらなければならない。

(競合工事等)

第 8 条 受注者は、競合する工事等がある場合は、競合相手と連絡し、作業の相互進捗を図るとともに、互いに協力し合わなければならない。なお、競合部分の作業については必要の都度、担当職員と協議するものとする。

(作業時間等に関する事項)

第 9 条 受注者は、現場での作業実施において、以下の事項を遵守するものとする。

- 1 作業は、祝日を除く月曜日から金曜日までの平日の日間において、午前 9 時から午後 5 時までの時間帯内に制限するものとする。
- 2 作業上の都合で前項の制限から逸脱する必要がある場合は、事前にその理由及び作業内容を担当職員に報告するものとし、承諾を得た場合においてのみ作業実施できるものとする。
- 3 作業実施日は、作業開始前及び終了後に、必ず担当職員に作業内容等を報告するものとする。
- 4 作業の都合上、既設機器や施設の運転停止が必要となる場合は、事前に担当職員に連絡し、作業実施の承諾を得るものとする。
- 5 施設運用の都合上、やむを得ない事由により、担当職員が作業の一時中断を指示した場合は、受注者は速やかに従うものとする。

(承諾又は立会確認が必要な事項)

第 10 条 受注者は、当該施設内で作業を行う場合、作業用車両の占用駐車場所、作業員の休憩場所のほか作業上支障となるものの仮処置等について、担当職員と事前に協議した上で、承諾又は立会確認を受けなければならない。

(作業終了時の処置)

第 11 条 受注者は、作業終了時は速やかに廃材及び仮設物を撤去し、作業現場を清掃して原形復旧しなければならない。

(受注者の負担)

第 12 条 本仕様書・発注図書に定められるもののほか、以下に掲げる事項は、受注者が負担しなければならない。

- 1 業務実施上必要となった軽微な作業費用。
- 2 第 5 条及び第三者に損害を与えた場合の賠償費用。
- 3 官公署届出手続きにかかる一切の費用。
- 4 その他、担当職員が指示する書類の作成費用。

(提出書類)

第 13 条 受注者は、次に掲げる書類を遅滞なく担当職員に提出しなければならない。

- 1 契約後 5 日以内に、業務処理計画書（契約書第 3 条）・着手届（契約書第 6 条）・業務金額内訳書・工程（予定）表。
- 2 契約後速やかに、業務担当責任者・技術者届及び下請負（委任）通知書。
- 3 現場施工前に、工程（実施）表及び本業務で使用する材料、部品等の材料通知書。
- 4 業務完了時に、業務完了届・業務報告書・業務写真（着手前から完了時まで各工程順に整理編集したもの）。

(完了検査)

第 14 条 受注者は、業務完了届提出後、本市検査職員による検査（契約書第 17 条）を受検しなければならない。

(業務金額の請求)

第 15 条 受注者は、業務完了検査合格後、請求書（契約書第 18 条）を提出するものとする。なお、業務金額の支払いは銀行振込一括払いとする（振込先明示のこと）。

(その他)

第 16 条 本仕様書に記載なき事項については、担当職員と協議の上決定するものとする。

第2章 特記事項

1. 業務目的

本業務は炭山中継ポンプ場 2号送水ポンプより異音、送水流量低下が発生していることからポンプの取替を行うとともに、流入電動弁の機能維持のため点検・整備を行うものである。

2. 業務名称

炭山中継ポンプ場 2号送水ポンプほか取替修繕

3. 業務内容

- (1) 2号送水ポンプ取替修繕業務
- (2) 電動弁バルブコントローラの分解・点検整備業務
- (3) 試運転調整業務
- (4) 提出書類の作成業務

4. 業務場所

所在地 宇治市炭山滝ノ元 8-4
施設名 炭山中継ポンプ場

5. 業務期間

契約締結日 ～ 令和9年3月31日

6. 取替修繕・整備内容

6-1. 2号送水ポンプ

(1) 既設送水ポンプ仕様

形式	多段ポンプ (T-Y シール仕様)
型式	50MS6 67.5
口径	φ50
吐出量	0.25 m ³ /分
全揚程	79m
製造番号	P13707428.2
製造会社	(株)荏原製作所
設置年	2013年

(2) 電動機仕様

形 式	電動機（フライホイール仕様）
型 式	IKK-DBK21
出 力	7.5kW
電圧・電流	200V/28.2A
極 数	4P
製 造 番 号	30048798
製 造 会 社	東芝産業機器製造(株)

(3) 取替修繕内容及び留意事項

- 1) 取替修繕内容は、既存 2 号送水ポンプ【T-Y シール、フライホイール仕様】を新設ポンプ【ナイロンコーティング、グランドパッキンかつフライホイール仕様】に取り替えるものである。
- 2) 新設ポンプの揚程能力等は、既設ポンプと同等品以上のものとする。ポンプ発注前に承諾函を担当職員へ提出して承諾を得ること。
- 3) 取替修繕にあたっては、あらかじめ担当職員と十分な打合せを行い、当該施設の維持管理業務に支障をきたさないよう迅速かつ確実に行うこと。
- 4) 作業は試運転調整による機器の正常な運転を確認するまでとし、担当職員立ち合いによる確認を受けることとする。
- 5) 基礎や配管等に変更が生じる場合においても適切に設置・配管を行い、送水機能に支障がないようにすること。
- 6) 取り外した配管のパッキン及びボルト類は新しいものに取り替えること。
- 7) 業務中に発生した廃棄物（撤去品を含む）は受注者が適正に処分すること。

6-2. 流入電動弁

(1) 電動仕切弁仕様

形 式	電動仕切弁
型 式	MSV-O-E
口 径	φ 100
製 造 番 号	213045101
製 造 会 社	前澤工業(株)
設 置 年	2013 年

(2) バルブコントロール仕様

形 式	バルブコントロール
型 式	LTRH-01
製 造 番 号	131HTB148901-1

製造会社	西部電機(株)
------	---------

(3) 電動機仕様

形 式	電動機
型 式	VTOA-K
出 力	0.2kW
電圧・電流	200V/1.4A
極 数	4P
製造番号	D812951333
製造会社	(株)日立産機システム

(4) 取替部品

次に示す部品の取替えを行うこと。なお、部品は製造会社の認めるものとする。

バルブコントローラ取替部品

部 品 名	単 位	数 量
リミットスイッチカウンターユニット	組	1
リミットスイッチ用ギヤユニット	組	1
トルクスイッチユニット	組	1
インターロック用マイクロスイッチ	個	3
ターミナル及びターミナルサポート	式	1
スペースヒーター	個	1
機内配線材	式	1
ガスケット類	式	1
潤滑グリース	式	1
ボルト・ビス類	式	1
ポテンショメータ	個	1
セイミッタ	個	1

(5) 整備内容及び留意事項

- 1) 電動弁の点検・整備については製造会社の認める方法・基準で実施するものとし、製造会社の推奨するB級点検相当とする。
- 2) 点検・整備にあたっては、あらかじめ担当職員と十分な打合せを行い、当該施設の維持管理業務に支障をきたさないよう迅速かつ確実に行うこと。
- 3) 水運用の都合上、実作業時間は休憩時間を含め5時間かつ15時以内に完了し、水運用が再開出来るように工程を管理すること。なお、実作業時間には、準備作業並びに片付け作業は含めない。
- 4) 作業は試運転調整による機器の正常な運転を確認するまでとし、担当職員立

ち合いによる確認を受けることとする。

- 5) 点検整備は、電動機端子台・端子箱の清掃(錆除去)及び塗装を含む。
- 6) 新たに取替部品の追加が必要となる場合、または、取替部品一覧に示す部品に変更が生じる場合は担当職員と協議の上対応すること。
- 7) 点検整備は、ピット内での作業になるため、現場条件を十分把握し、硫化水素・酸素欠乏等の測定を行い安全の確認をした後に作業を開始すること。
- 8) 業務中に発生した廃棄物（撤去品を含む）は受注者が適正に処分すること。